令和８年度　第１回
大　阪　府　戦　略　本　部　会　議

次　　第

と　き：令和８年11月11日(水)12時00分～

ところ：特別会議室（大）

【議題】

１．府政運営の基本方針2027（案）について

令和８年 11 月 11 日

府政運営の基本方針 2027（案）

第１　基本方針

１．基本的な考え方

２．政策創造（重点的に取り組む分野）

３．財政運営

４．組織運営

第２　知事重点事業

「府政運営の基本方針」とは…

　大阪府がめざす将来像の実現に向け、「政策創造（重点的に取り組む分野）」や「財政運営」、「組織運営」などに関し、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

第１　基本方針

１．基本的な考え方

令和８年１０月、副首都法が施行された。同法において副首都は、東京圏における大規模災害発生時に、一定期間、首都中枢機能の全部又は大部分を代替するとともに、多極分散型経済圏の形成の中核機能を担うとされている。また、政府は、副首都ごとの整備方針を策定するにあたり、副首都の長の意見を聴き、尊重することが義務付けられている。これは、首都中枢機能のバックアップと我が国の成長エンジンという大きな役割と責任を担う副首都を、国と地方政府がともにつくり上げていくことを意味している。大阪は、人口、経済の集積など、その役割と責任を担う十分なポテンシャルを有している。

加えて、副首都となる地方政府には、これまでの道府県と政令指定都市の枠を超えた、一体的かつ総合的な行政運営が求められる。現在、「副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会」において、新たな大都市制度の制度設計が進められている。大阪府・大阪市を再編し、広域行政を新たな広域自治体に一元化するとともに、住民に身近なサービスは特別区が担い、その充実を図る。こうした制度の実現により、副首都機能をより安定的かつ効果的に発揮するとともに、有事には、消防や警察など危機管理権限が一元化され、統一的な指揮命令系統の下で迅速な対応が可能となる。

あわせて、新たな大都市制度の下で大阪がめざす副首都像や、その実現に向けた方向性の検討を進めており、先般、その内容を「副首都・大阪成長ビジョン（中間報告）」として取りまとめた。今後、内容を深化させるとともに、大阪自ら取り組む施策や国に求める措置を具体化し、先行できるものから着手していく。副首都づくりは、いわば大都市への投資を通じ、日本全体の持続的な成長を実現するものである。こうした考えの下、必要な施策を講じていく。

令和９年度は、４月に予定されている統一地方選挙等を経て、副首都にふさわしい地方行政体制の整備を進めるとともに、副首都づくりに向けた具体的取組のスタートを切る年である。そのため、次のような取組を機動的かつ戦略的に進めていく。

首都中枢機能の全部又は大部分のバックアップを担うために必要な機能や体制について具体的な検討を進めるとともに、大阪自らの防災力・危機対応力を高める。

また、我が国の成長エンジンとしての役割を果たすため、東京とは異なる個性や強みを活かし、世界の都市間競争を勝ち抜く新たな産業とイノベーションの創出、都市魅力の向上を図る。とりわけ、大阪・関西万博で披露された最先端技術の社会実装をはじめ、万博のレガシーを活かした取組を推進する。加えて、交通インフラ、デジタル基盤等の充実・強化など、副首都にふさわしい都市機能の整備を進める。

こうした取組を通じて得られた成長の果実を、府民のいのちと健康を守る取組、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる環境整備、未来を担う子どもたちへの投資につなげる。府民一人ひとりが豊かさを実感できる大阪を実現し、その好循環を確固たるものとしていく。

２．政策創造（重点的に取り組む分野）

令和９年度は、基本的な考え方に基づき、以下の柱ごとに、重点的に取り組む分野を設定し、全庁一丸となって政策創造を図る。

（１） 首都中枢機能のバックアップを担う基盤づくり

○ 三権のバックアップに必要な機能・体制の具体化
○ 東京圏の有事を支え、社会経済活動を維持する取組の具体化
○ 大阪自らの強靭化・防災力強化

（２） 独自の価値を創出し、日本の成長エンジンとなる副首都・大阪の実現

① 世界の都市間競争を勝ち抜き、持続的に成長する大阪づくり

○ 万博レガシーを活かした成長産業における新たな挑戦とイノベーションの創出
○ 国内外の人々を惹きつける都市魅力の創出・発信
○ 持続的な成長を支える人材の育成・確保

② 副首都にふさわしい都市機能の整備

○ 世界と日本をつなぎ、都市の活力を支える交通インフラの充実・強化
○ 社会を支えるデジタル基盤・金融機能の充実・強化

（３） 府民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現

○ 府民のいのちと健康を守る取組の推進
○ 誰もが自分らしくいきいきと暮らせる環境の整備
○ すべての子どもたちの健やかな成長を支える取組の推進

３．財政運営

財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

◇財政の状況

令和８年度の本府財政は、社会保障関係経費など義務的経費や金利上昇の傾向があり、財政運営上の懸念は依然として存在するが、中東情勢の影響もあって一部に弱めの動きもみられるものの、景気は緩やかに回復しており、府税収入の状況（９月末調定状況）は、当初の見込みどおり堅調に推移しているところである。

◇財政収支の見通し

現時点で想定しうる事項を加味して作成した仮収支試算（別紙）では、令和９年度に 400 億円±α の収支不足が見込まれている。

今後、府税収入の動向、令和９年度地方財政計画などを十分見極めた上で、精査する必要がある。

◇令和９年度当初予算編成の基本的な考え方

令和９年度当初予算編成においては、多額の収支不足が見込まれるが、厳しい財政状況から一定脱却しつつある中、副首都・大阪の実現に向けた府域全体での取組を本格化する事業に限られた財源の重点配分を行う。なお、４月に予定されている統一地方選挙等の結果を踏まえて判断すべき事業については、速やかに補正予算で対応する。

各部局においては、物価高騰や公共施設・インフラの老朽化対策など現下の課題に対応しつつ、これまで以上に部局長マネジメントを発揮し、スクラップアンドビルド等を行い、既存事業にとらわれることなく、事業の重点化に取り組むこととする。

４．組織運営

副首都・大阪の実現に向けた施策を着実に推進するため、その体制を整備するとともに、人材の確保・育成等に取り組む必要がある。

そのため、「組織・人事給与制度の今後の方向性（案）」（令和６年３月策定）において示した以下の基本理念に基づき、効率的・効果的な行政運営を図っていく。

○ 若手からベテランまで、全ての職員が能力を最大限に発揮し、活躍できる大阪府庁へ
○ 組織として最高のパフォーマンスを発揮できる大阪府庁へ

◇令和９年度の人員体制編成の考え方

令和９年度の人員体制編成においては、４月に予定されている統一地方選挙等を経た上で、副首都・大阪に必要な地方行政体制の構築に向けた整備等を行うとともに、大阪の成長・発展に資する施策の推進など、副首都の実現に向けた取組を実行していくための体制の強化を図るなど、柔軟に対応していく。

また、生産年齢人口の減少を背景に、将来にわたって現行の職員数を維持し続けることは困難になると見込まれることから、事務事業の見直しや DX の推進等による一層の業務の効率化を行い、組織のスリム化等に取り組んだ上で、府政の重要課題に適切に対応していくことができるよう、限られた人員を重点的に配置していく。

◇活力ある組織の実現

持続可能な行政運営を確保するため、職員を本府にとっての最大の資本ととらえ、戦略的な人材確保や人材活用、人材の質の向上を図っていく。

また、全ての職員が心身ともに健康で、意欲を持っていきいきと働き続けることができるよう、柔軟な働き方のさらなる浸透を図るとともに、職員間のハラスメントの防止やカスハラ対策、長時間労働の是正、育児休業等の取得促進など、魅力的な職場環境づくりに一層取り組むことで、ワーク・ライフ・バランスの実現や職員のエンゲージメント向上を図る。

このような取組を通じて、人と組織のポテンシャルを最大限引き出し、組織の価値と総合力を高めていく。

第２　知事重点事業

　令和９年度の知事重点事業は、「第１　基本方針」に基づき、既存事業に関しては、効果・実績を検証のうえ、継続又は見直しの方向性を判断するとともに、新規事業に関しては、施策効果と全体の財政収支の見通しを見極めた上で、予算編成作業の中で決定していく。

（別紙）

令和９年度　仮収支試算

（財政運営基本条例第16条関係）

精査中

【 財政状況に関する中長期試算（令和８年２月）で見込んだ令和９年度収支不足額 】

(A)　　**▲310億円**

【 中長期試算（令和８年２月）からの変動（一般財源ベース）】

(B)　　**▲90億円**　　（ア）－（イ）

《 歳　入（ア）》	**＋310億円**	
	府税・譲与税	＋720億円
	交付税等	▲410億円
《 歳　出（イ）》	**＋400億円**	
	人件費	＋230億円
	一般施策経費等	＋170億円

【 令和９年度収支不足額の見込み 】

(A)＋(B)＋今後の変動　＝　**▲400億円　±　α**

（今後の変動による）

⇒　予算編成過程で再精査の上、財源対策を検討

※　財政調整基金残高(R８末見込)：約2,214億円±α

《 参考 》 中長期試算（令和８年２月）からの変動を織り込んだ当面の財政見通し

	R10	R11	R12
中長期試算（令和８年2月）で見込んだ収支不足額	▲ 690	▲ 600	▲ 720
中長期試算からの変動（一般財源ベース）	▲ 50	▲ 50	▲ 50
収支不足額の見込み	**▲ 740**	**▲ 650**	**▲ 770**

★　今後の主な変動要素

・府税収入の動向

・令和９年度地方財政計画及び税制改正など国の措置　　など